

# マルクスとベンサム

——文献上のかかわりで——

赤 間 道 夫

## I

前稿において<sup>1)</sup>、筆者は、マルクスが「ブルジョア的愚鈍の天才」(K. I, S. 638)<sup>2)</sup>と酷評することになるベンサムをして、「自由、平等、所有そしてベンサム」(K. I, S. 189)とブルジョア社会の表層を特徴づけるキーワードとした理由の一端を分析した<sup>3)</sup>。すべての文献を検討したわけではないが、前稿発表後における文献精査を経てもこの「自由、平等、所有そしてベンサム」とりわけ「ベンサム」が未探究のままの状態にあることにあらためて気づかされたところである。「ベンサム」が「功利主義」に、あるいは「最大多数の最大幸福」に言い換えることによって実際の説明に振り替える手続きはあっても、なにゆえ「ベンサム」でなければならなかったかの分析は未だ見ることができなかった。その意味では、前稿での問題の所在の確認と問題解決への一作業としては充分意義のあることであつたといまさらながら思う。

1) 赤間「マルクスのベンサム論——『自由、平等、所有そしてベンサムの解剖』——」本誌、第22号、1989年11月。なお、「平等 Gleichheit」とすべきところ「平等 Gleihheit」と校正ミスが2箇所あつた(35, 37頁)。

2) 以下における文献の注記はすべて前稿にしたがう。本稿において初出の場合にのみその都度注記する。

3) 前稿発表後、文献上の点検をするなかで、『経済学批判要綱』に絞ってではあるが、筆者と同様の問題関心から追及した論稿を知った。高木幸二郎『『経済学批判要綱』における『自由』と『平等』』九州大学経済学会『経済学研究』第33巻第3・4合併号、1967年10月。もとより、「ベンサム」についてはあくまで「自由」と「平等」を追及するうえでの付随的な扱いをしているにすぎないが、「ベンサム」を「近代の個人主義」(101頁)・「個人主義」(108頁)とする評価の過程で事実上筆者の問題整理と重畳するところがあつた。

さて、前稿での展開をうけてさらにベンサムとマルクスとの関係を追及しようとするとき、留意すべきことがある。一言でいえば、ベンサム再評価の動向が、これである。

[1]経済学史の位置におけるベンサム。マルクスと同様にベンサムにたいする厳しい態度が思想史上の流れと理論形成の過程との関連について注目されるケインズの場合である。「われわれは、われわれの世代の中で真先に、多分その間でもわれわれだけが、ベンサム主義の伝統 (the Benthamite tradition) から抜け出すことのできた者に属していた」・「今日私は、ベンサム主義の伝統こそ、近代文明の内部を蝕み、その現在の道徳的退廃にたいして責任を負うべき蛆虫である」・「マルクス主義として知られる、ベンサム主義 (Benthamism) の極端な帰結 (reductio ad absurdum) の決定版から、われわれの仲間全体を守るのに役立ったのは、われわれの哲学の最高峰である個人主義と深く結びついている、このベンサムからの脱却であった」<sup>4)</sup> 周知の *My Early Beliefs* でのケインズの回想にかかわるベンサム主義の否定の評価にかかわっている。ここで確認すべきは、ケインズにおける経済学の理論的展開がこのベンサム主義の「脱却」といかなる関係を有するかという問題、をである。ケインズの思想的背景を扶る試みをするとき必ず引き合いにだされるこの「ベンサムとケインズ」問題は、——ここでこの問題を焦点にするわけではないから当然だが——さしあたり、ケインズがベンサム主義と総称される全部から「抜け出す」ことだったのか、あるいはそうではなくベンサム主義の一定部分から「抜け出す」ことだったのか、という次元で把握できるとすれば、あらためてベンサムの主張した「ベンサム理論」とケインズが理解した「ベンサム理論」とが再吟味される必要があらうということになる。<sup>5)</sup> ベンサム再評価を確認したいもうひとつの分野がある。——

4) J. M. Keynes, "My Early Beliefs", 1949, reprinted in *JMK*, Vol. X. pp. 445~446.

5) R. B. Braithwaite, "Keynes as a Philosopher", in M. Keynes ed., *Essays on John Maynard Keynes*, Cambridge UP, 1975. (ミロ・ケインズ編『ケインズ——人・学問・活動——』佐伯彰一・早坂忠訳, 東洋経済新報社, 1978年。) 塩野谷祐一「ケインズの道徳哲学——『若き日の信条』の研究——」『季刊現代経済』第52号, 日本経済新聞社, 1983年3月, 福岡正夫・早坂忠・根岸隆『ケインズと現代』税務経理協会, 1983年11月, など参照。

[2] 経済史の位置におけるベンサム。ここでも、19世紀イギリス史像の確定の一環でベンサムが再評価される。「1832年の議会改革以後、新工場法（1832年）、新救貧法（1834年）等を起点として、一連の社会改革が、新しい国家機関——『工場監督官』『救貧法委員』『枢密院教育委員会』等——の形成をともないつつ推進されたことは周知のとおりである。この過程をイギリス史家は『19世紀の行政革命』 administrative revolution in the nineteenth century とよんでいるが、それは、この言葉にあらわされているような、めざましきをもっている。自由放任主義が政策的に開花し結実していった時代は、同時に、『行政革命』の時代であった、という歴史的事実を、われわれは銘記しなければならない。事実そのものが、自由放任と国家干渉とを単純に対立させるのではなく、両者の相互的関連を究明することの必要性を明示しているのである。下からの新しい社会形成と、上からの新しい国家形成とをどのように調和させるか、これが時代の課題であり、すぐれて現代的なこの課題を定式化し、その理論的・実践的解決の一つの指針を提供したのがベンサム主義であった。ベンサム主義の再検討・再評価が、わが学界では、依然として、否、いまこそ新たに必要なのだ、といわねばならないのではなからうか。」「法学・政治学は別として、わが経済学界では、マルクスの厳しいベンサム評のためか、19世紀の『自由主義段階』の特徴を規定するベンサムおよびベンサム主義者の自由主義を、まさに歴史的に追及する努力がきわめて不十分であり、そのために、『自由主義段階』論は、中味としての自由主義を明示しえない無内容なものに墮する危険をつねにはらんでいる。」<sup>6)</sup> あらためて指摘するまでもなく、19世紀における自由放任と国家

6) 岡田与好『経済的自由主義——資本主義と自由——』東大出版会、1987年3月、43頁、175頁、強調は原文。ちなみに、初出については前者が1985年、後者が1976年のものである。A・V・ダイシーの名著（*Lectures on the Relation between Law and Public Opinion in England during the Nineteenth Century*, 1905. 2nd ed., 1914. 菊池勇夫監修・清水金二郎訳『法律と世論』法律文化社、1972年）を基本文献とした戦後の「19世紀行政革命」論争の争点と文献についてはこの岡田の著書を参照のこと。ちなみに、岡田は続けて「このさい改めて、自由主義の諸段階・諸類型の問題を、日本社会の改造という実践的課題と結びつけて、くりかえし提起した河合栄治郎の業績が再検討・再評価されるべきであると考えられる。」（175頁）として、河合の自由主義論を跡づけつつ社会改革に有する自由主義の段階規定を評価している（同上書、第7章『『福祉国家』理念の形成』に詳しい）。

「イギリスの古典派経済学者やマルクスは、トクヴィルと同様の契約観に立ちつつ、契約

干渉との関連について議論を深化される場合には、「ベンサム主義の再検討・再評価」が必要であること、そして、多分にマルクスのベンサム評しかもどぎつい悪罵に影響されたベンサムの過小評価があることを抉っている。いまひとつのベンサム再評価の側面を補足的にとりあげよう。――

[3]「烏地利他尼亞里斯吾(ウチリタニアリズム)」と「利学」・「功利主義」。Utilitarianismが日本に紹介された時以降の翻訳語に由来する内容が、「烏地利他尼亞里斯吾(ウチリタニアリズム)」はまだしも「利学」・「功利主義」となるとその本来のニュアンスから離れて「もっぱら私欲追及に走る個人主義的・物質主義的英米思想の権化」とみなされたり、あるいは「『打算的』とか『我利我利亡者』といった響き」<sup>7)</sup>をもつことによる、ベンサム主義への関心の低さを指摘しなければならない。そもそも、西周がUtilitarianismを「烏地利他尼亞里斯吾(ウチリタニアリズム)」とそのまま当て字を使用した辛苦も<sup>8)</sup>、小野梓がutilityを訳出するさい「仁義の反対概念としての利益ではなしに、仏教でいうところの無上大利の意味の利、すなわち真実の利を表わす字として『利』の字をあてた」<sup>9)</sup>というエピソードも、この場合現実の漢字からくる日本語としての伝統的な意味合いには勝ちえなかつたということか。

を媒介にして形成される生産関係が資本家と賃労働者の階級関係を生みだすと考えた。マルクスの有名な一節(前稿で問題にした『自由、平等、所有そしてベンサム』:引用者注)はこのような契約観を端的に表現している。(森建資『雇用関係の生成——イギリス労働政策史——』木鐸社、1988年2月、5～6頁)とする指摘も、あながち本稿の趣旨と無関係ではない。

7) 田中浩『国家と個人——市民革命から現代まで——』岩波書店、1990年4月、112頁。同様に早坂忠の短文もこの事実を直視している。「さて、わが国での功利主義への反応だが、古典派経済学やイギリス思想史との関連で度々言及されたにもかかわらず、その反応は、賛否何れにせよ、著しく低調である。いろいろ理由はあるだろうが、いちばん決定的なのは、'Utilitarianism'にたいする『功利主義』、'pleasure'にたいする『快樂』という訳語なのではなからうか。」「(『経済学と功利主義』『リカーディアーナ』季報9、『リカード全集IX』雄松堂書店、1975年11月、11頁)

8) J. S. Mill, *Utilitarianism*, 1863. 西周訳『利学』1877. 5 (Keitaro Amano, *Bibliography of the Classical Economy*, Vol. 3, Part 4, John Stuart Mill, 1964, p. 336.) 本質的なことではないからここでは触れないが、天野の詳細なBibliographyを読むとき、現物を手にしているわけではない筆者にも、先人の辛酸をなめたであろう努力の結晶を垣間みることができる(ほかに、Vol. 4, Part 5, *Other British Economists*のJeremy Benthamの項も参照)。

9) 関嘉彦「ベンサムとミルの社会思想」『世界の名著 49 ベンサム, J. S. ミル』中央公論社、1979年10月、63頁。

さて、うえのような筆者の問題意識をふまえて、いますこしマルクスとベンサムという視点から問題を整理してみよう。マルクスはこう指摘していた。「古典派経済学は以前から、社会的資本を、固定した作用度を有する固定した大きさのものとして把握することを好んだ。しかし、この偏見をはじめてドグマとして固定したのは、かの、19世紀の平凡な市民的悟性の無味乾燥で饒舌な託宣者である生粋の俗物、ジェレミー・ベンサムであった。(中略)彼のドグマをもってしては、生産過程のもっともありふれた現象、たとえばその突然の膨張や収縮といったもの、いや、蓄積さえもがまったく理解されえないものとなる。このドグマは、ベンサム自身、またマルサス、ジェイムズ・ミル、マカロックなどによって、弁護論的な目的のために、とりわけ資本の一部分である可変資本を、すなわち労働力に転換されうる資本を、一つの固定した大きさのものとして描くために利用された。」(K. I, S. 637~638. 強調は引用者)と。マルクスによっていわゆる「労働元本」の批判的検討があたえられたあまりにも有名な箇所である。すでに強調して引用したところから判明するように、ここでまず留目されることは、ベンサムをして「労働元本」なるドグマを固定した最初の人物であるとしていることである。「生粋の俗物」であるかどうかはさしあたり問題ではない。肝心なのは、古典派経済学伝統の「労働元本」を定式化したのがかのベンサムであるという評価である。従来、経済学史(思想史を含めて)あるいは社会政策史等にあつて、古典派経済学における「労働元本」の詳細な検討はあつても、ベンサムその人の「労働元本」把握に立ち入った分析は未だ果たされていないようにみえる。<sup>10)</sup> そうした意味では「いうまでもなく、この学説

10) 永井義雄はすでにつぎのように指摘してはいる。「ベンサムの経済的自由主義はまた、賃銀基金説のかたちで明示されてもいた。彼は、困窮者扶養施設を考慮する未刊の草稿(ロンドン大学蔵)のなかに、賃銀基金となる資本量は一定期間あまり変動せず、したがって労働者の平均賃銀は資本量と労働者数とに依存するむねを書き記している。」「ベンサムは賃銀基金説に立脚したからこそ、経済的自由主義では解決不可能な救済の問題を、最大幸福原理で行動すべき国家の役割のうちに数えた。」(「功利主義」編集代表田村秀夫・田中浩『社会思想事典』中央大学出版部、1982年10月、115頁)これとは反対に「賃金基金説を暗示する」が「明瞭に定式化したとまではいえない」とする評価もある(山下博「ベンサムの経済理論(-)」同志社大学経済学会『経済学論叢』第9巻第3・4号、1959年5月、60頁)。山下は、「かれは(ベンサムは：引用者注)マルクスその他の人びとによって賃金基金説の提唱者の一人に数えられている」(同頁)としているが、正確に表現するとすれば、マルクスに

(賃金基金=労働元本説：引用者注)はマルクスが経済学を研究していた時代における支配的賃金理論であり、マルクスのこの学説に対する態度を究明することは、それ自体として価値のある作業であるはずである<sup>11)</sup>。

しかも、「悪名高い『賃金基金説』をいち早く提供した人として、ほとんど数行ふれられていたにすぎない<sup>12)</sup>」ベンサムであってみれば、当のマルクスがさきに引用した箇所にわざわざ「とくにJ.ベンサム『刑罰および賠償の理論』Et. デュモン訳、第3版、パリ、1826年、第2巻、第4部、第2章参照」(K. I, S. 636. の注 62)<sup>13)</sup>と文献名を特定したという事実、を直視する必要がある。

## II

さて、以上の問題整理をふまえて、小稿での課題は、当面マルクスの指示にしたがってベンサム自身の見解を追跡することである。《62 Vgl. u. a.: J.

よって指摘されたのは「はじめてドグマとして固定した」ことについてである。

- 11) 八木紀一郎「マルクスと賃金基金」『岡山大学経済学会雑誌』第13巻第4号、1982年3月、149頁。賃金基金説についての主たる文献も参考になる。
- 12) 石本美代子「ベンサム経済理論研究序説」福島大学経済学会『商学論集』第24巻第4号、1956年3月、66頁。
- 13) ラシャートル版では、刊行年までの記述でそれ以下の「第2巻、第4部、第2章」の参照指示はない。*Le Kapital*, par Karl Marx. Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur. Paris, Éditeurs, Maurice Lachatre et C<sup>ie</sup>, 1872-1875, p. 267. 江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論』下巻、法政大学出版局、1979年12月、267頁。ちなみに、ラシャートル版では「この節(第5節『いわゆる労働元本』のこと：引用者注)が全面的に書き直され、また多くの重要な追加的記述が挿入されている」(林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店、1975年12月、191頁)が、小稿のテーマにかかわるかぎり、つまり、ベンサム評価にかかわるかぎり、現行版との相違を掲げておけばつぎのようである。

**現行版**「(本文中で紹介した文章に続けて：引用者注)このドクマは、ベンサム自身、またマルサス、ジェームズ・ミル、マカロックなどによって、弁護論的な目的のために、とりわけ資本の一部分である可変資本を、すなわち労働力に転換されうる資本を、一つの固定した大きさのものとして描くために利用された。」(K. I, S. 637)

**ラシャートル版**「『両者[ベンサムとタッパー：引用者注]ともイギリスでしか製造できない代物であった。』とする現行版にある文言を削除し、かつ直後から改行し、ペーリからの引用をもって注にした文章に続けて：引用者注)したがって、このドクマが、ベンサムおよび、彼の仲間であるマカロックのような人物やミルのような人物やその他すべての者によって主張されたのも、『功利主義的な下心]があつてのことにほかならなかつた。』(p. 267, 268頁。強調原文イタリック。圏点引用者)

Bentham, *Théorie des Péines et des Récompenses*, trad. Et. Dumont, 3ème éd., Paris 1826, t. II, l. IV, ch. II.》がそれである。ところで、このデュモン編訳書は、『資本論』で初出するのではない。すでに前稿で紹介したように<sup>14)</sup>本文中あるいは注記によってマルクスが特定している箇所がある。第1に、『聖家族』「第6章 絶対的な批判的批判,あるいはブルーノ氏としての批判」<sup>3</sup>「絶対的批判の第3次征伐」<sup>d</sup>「フランス唯物論にたいする批判的戦闘」のところである。「注 フランス唯物論と、デカルトおよびロックとの関連や、18世紀の哲学の、17世紀の形而上学にたいする対立は、たいいていの近世フランス哲学史にくわしく述べてある。われわれは、ここでは批判的批判にたいして、ただ知れきったことをくりかえしただけであった。これに反して、18世紀の唯物論と19世紀のイギリスおよびフランスの共産主義との関連は、もっとくわしい叙述を必要とする。だがわれわれはここには、エルヴェシウス、オルバック、およびベンサムからの、若干の含蓄のある章句を引用するにとどめておく。」(MEW, 2, S. 140. 強調は原文イタリック)としてエルヴェシウス、オルバックからの引用につづいてつぎのように書き記している。「ベンサム。われわれはベンサムからはただ1か所、彼が『政治的意味における一般的利害』を攻撃している箇所だけを引用しよう。『個々人の利害は、……公の利害に道をゆずるべきである。しかしながら……それはどういう意味であろうか?いかなる個人も、他のすべての個人と同じく、公の一部分ではないのか?諸君が人格化しているこの公の利害なるものは、ひとつの抽象的な言い方にすぎない。すなわち、それは個人的利害の集団をあらわしているにすぎない。……他の人々の幸福を増すために一個人の幸福を犠牲にすることが、かりに善とするなら、第2の、第3のと、どこで区切りをつけることもできずに、次々に個人の幸運を犠牲にしていくことは、さらになお善だということになろう。……個々人の利害が唯一の真実の利害である。』」(ベンサム『刑罰および賠償の理論……』,パリ,1826年,第3版,第2巻,[229頁],230頁)(S.141)と。第2に、同書、「第8章『批判的批判』の世界遍歴と変容あるいはゲロルトシュタイン公爵ルドルフとしての『批

14) 赤間,前稿,47~55頁,参照。

判的批判」 「3 法の秘密の暴露」 「a 先制,あるいは新刑罰理論。独房制度の暴露された秘密。医学的秘密」 中で「法学を神学と結合するこの刑罰理論, この『暴露された秘密の秘密』は、ベンサムがつとにその著『刑罰および賠償の理論』で詳しく論じたカトリック教会の刑罰理論にほかならない。ベンサムはまた同書で、今日の刑罰が道徳的に無効なことを証明している。彼は法的懲罰を『裁判上のパロディー』とよんでいる。」 (S. 189. 強調原文イタリック) としている箇所である。第3に、同書、同章、同項の「b むくいと罰。二重の裁判, つけたり一覽評」 中で「ウジェーヌ・シューが、むくいを裁判——刑事裁判の補足になるもの——に由来するものとし、一つの裁判権に満足しないで、二つの裁判権を案出したのは、新しい暴露のように思われるかもしれない。だが、遺憾ながらこの暴露された秘密も、ベンサムが上掲書でくわしく展開した古い学説の繰り返しである。」 (S. 199. 強調原文イタリック) としている箇所である。ほかにはベンサムのこの著作を特定する叙述は一切ないが、<sup>15)</sup>ごく限られた著作『聖家族』にはあれマルクスの手元に置きつつたびたび参看されたことを伺わせるものがある。

*Théorie des peines et des récompenses*, trad, Et. Dumont, 3eme ed., Paris 1826, t. II は, Et. Dumont 編訳によるもので, 初版(1811年), 第2版(1818年), 第3版(1825/26年)がある。このうちマルクスが参照したのは第3版である。ほかに, *Œuvres de J. Bentham*, edited by P. E. Dumont. Tome 2. の1829年版, reissue (1832年), そして第3版(1840年)にこの著作が収録されている。<sup>16)</sup>うえに紹介したベンサムの著作についての言及のうち, 筆者の確認しえた

15) 『ドイツ・イデオロギー』中の有名な「ベンサム式の簿記」(MEW, 3, S. 242)なる断定も, ベンサム自身の著作『道徳および立法の原理序説』での「幸福計算」を指すとする指摘もあるが(永井, 前掲稿, 129~130頁), マルクスがこの『序説』をもって判断したかどうかは疑問なしとしない。いうまでもなく, ベンサムの著作に即した永井の指摘は, それ自体まったく正しいが。

16) Amano, *ibid.*, p. 484. Chuo University, *A Bibliographical Catalogue of the Works of Jeremy Bentham* (『ジェレミー・ベンサム 著作解題目録』1989, 10, pp. 150~153.) ちなみに, *The Works of Jeremy Bentham*, ed. by J. Bowring, 11 vols. Edinburgh and London, 1843. のvol. 1, 2に *The Rationale of Punishment* および *The Rationale of Reward* として収録され, *Théorie des peines et des récompenses* の第4部にあたる部分は, vol. 3 にベンサム自身の草稿も付加しつつ *Manual of Political Economy* として収録

引用箇所は第1のものである。頁数を特定している該当箇所の全文は以下のようである（下線部分がマルクスの引用部分）。

Que fait-on pour se tromper soi-même, ou pour tromper le peuple sur ces grandes injustices? on a recours à certaines maximes pompeuses qui ont un mélange de faux et de vrai, et qui donnent à une question simple en elle-même un air de profondeur et de mystère politipue. L'intérêt des individus, dit-on, doit céder à l'intérêt public. Mais ici qu'est-ce que cela signifie? Chaque individu n'est-il pas partie du public autant que chaque autre? Cet intérêt public, que vous personnalifiez, n'est qu'un terme abstrait; il ne représente que la masse des intérêts individuels. Il faut les faire tous entrer en ligne de compte, au lieu de considérer les uns comme étant tout, et les autres comme n'étant rien. S'il était bon de sacrifier la fortune d'un individu pour augmenter celle des autres, il serait encore mieux d'en sacrifier un second, un troisième, jusqu'à cent, jusqu'à mille, sans qu'on puisse assigner aucune limite; car, quel que soit le nombre de ceux que vous avez sacrifiés, vous avez toujours la même raison pour en ajouter un de plus. En un mot, l'intérêt du premier est sacré, ou l'intérêt d'aucun ne peut l'être.

Les intérêts individuels sont les seuls intérêts réels. Prenez soin des individus, ne les molestez jamais, ne souffrez jamais qu'on les moleste,

---

された。その後、*Jeremy Bentham's Economic Writings*, ed. W. Stark, 3vols., 1952-54. の vol. 1 にもスタークによる綿密な考証によってこの *Manual* が収録されるとともに、パウリング版の *Manual* は、*Manual* (1793-5) と別の論文 *Institute of Political Economy* (1801-4) [スターク版 vol. 3 に収録] とを一緒に編集したものであることが明らかになった。スターク版にもとづいたベンサム論の検討については、山下、前掲論文、同「ベンサムの経済理論(二)」同志社大学『経済学論叢』第10巻第5号、1960年7月、石本、前掲論文、を参照。

なお、現在、*The Collected Works of Jeremy Bentham* として諸著作、その一環で *The Correspondence of Jeremy Bentham* として書簡類が刊行されている。

et vous aurez fait assez pour le public.

(*Œuvres*, vol. 2, pp. 188-9, *Théorie*, vol. 2, pp. 229-230)<sup>17)</sup>

この引用部分は、実は *Théorie* にオリジナルな文章ではなく、*Traité de législation civile et pénale*<sup>18)</sup> の文章 (*Œuvres*, vol. 1, p. 79) である。マルクスは、ベンサムの著作についてはこの *Théorie* をたえず参照していたことをうかがわせるものがあるが、あえてもともとベンサムの著作にたちかえって検討することまではしていないようである。「がらくたで山なす著書を満た」(K. I, S. 638) したとするには意外とベンサム自身の著作からの引用やそれらへの言及は少ないというべきであろう。ここでは、マルクスのベンサム論の根拠となるベンサム自身の著作は、*Théorie* であったことを確認しておこう。

### III

ところで、この時期マルクスがベンサムをとりあげる理由の一端につらなる興味深い事実がある。「フーリエを翻訳したり、『外国の主要な社会主義者叢書 (Bibliothek der vorzuglichsten sozialistischen Schriftsteller des Auslandes)』を出版するのはどうだろう。フーリエを最初にやるのが最上だろう。翻訳者たちも見つかった。ヘスが言うところによれば、フランスでフーリエ派のどれかによってフーリエについての辞書を出したということだ。(中略)同時に、この叢書のなかで翻訳するのに適当と君 (マルクス：引用者注) が信ずるフランス人の著書を紹介してくれ。急いでお願いしたい、というのは、すでに本屋と交渉中だからだ。(後略)」(E→M, 1845. 3. 7) エンゲルスは以上のような計画を告げ、次いで具体的なプランを提示する。①収録著書の配列を歴史的にするかどうかは判断がつかないが、英仏両国にわたって収録することになるならどうしても発展の筋道は中断されざるをえないこと、②理論的関心を犠牲にしてもつ

17) 筆者の手元にある *Œuvres* と中央大学図書館蔵のベンサム・コレクションのマルクス使用の *Théorie* 第3版の頁数を並記した。

18) 原著は3巻本で1802年パリで出版された (Amano, *ibid.*, p. 478)。

ばら実践的効果を狙うことにし、そのためにマルクスやエンゲルスの考えに接近しているフーリエやサン・シモン派などの最上の著作から始めたらいいのではないか、③もしゴドウィンを入れるとするなら、「彼の補足であるベンサム」（＝「こいつは恐ろしく長たらしく理屈っぽいのだが」）を落とすわけにはいかないこと<sup>19)</sup>を述べ、「この構想にはぼくらが二人とも到達した」としている（以上、E→M, 1845. 3. 17）。ここでいう外国とはドイツ人にとってであり、実践的効果もドイツ人にとってのものにほかならない。

この叢書は、最終的には出版社が確保できなかったために実現しなかったが、エンゲルスの『フーリエの商業論の一断章』<sup>20)</sup>が計画どおり準備はされた。マルクスはエンゲルスの手紙を受け取り、この間に自分の手帳の覚え書きにあるプランを書き記した。次頁のようなものである<sup>21)</sup>

これ以上の詳細なプランの説明は一切ないが、このプランに先立って、『聖家族』での叙述に散見されるベンサム評価と関連することはまちがいない。すでに、「ベンサムはエルヴェシウスの道義の説にもとづいて、彼の十分に理解された利害の体系を建設した。同様にオーエンはベンサムの体系から出発して、イギリス共産主義を基礎づけた。」(S. 139. 強調原文イタリック)としていたこと、「若干の含蓄ある章句を引用」したことからも理解されるであろう。すくなくとも、この時期、マルクス（エンゲルスもほぼ同様とっていい）にとって、ベンサムは、ゴドウィンあるいはエルヴェシウスとの関係から「外国の主要な社会主義者」の位置にあり、あらためて批判的検討が加えられるはずであった。オリジナルの著書によって著者の思想を伝え、「実際的効果」を企図はしたが実

19) エンゲルスの次の指摘を参照。「最近の二人の偉大な実際の哲学者であるベンサムとゴドウィン、とくにゴドウィンは、同じように、プロレタリアートのほとんど独占的な財産である。たとえベンサムが、急進的ブルジョアジーのあいだに門弟をもっているとしても、ベンサムのなかから、ある進歩を育てあげることができたのは、プロレタリアートと社会主義者だけである。プロレタリアートは、この基礎のうえに独自の文献をつくりあげたが、その多くは、雑誌やパンフレットに発表されており、その内容の点では、全ブルジョアジーの文学よりもはるかにすぐれている。この問題については、またつぎの機会に述べよう。」（『イギリスにおける労働者階級の状態』MEW, 2, S. 455. 強調原文イタリック）

20) 『全集』補巻1, 大月書店, 1980年12月, に収録されている。

21) これも『全集』補巻1, に「『外国の偉大な社会主義者叢書』プラン」として収録されている。

モレリ	<u>社会サークル</u>	<u>ベンサム</u>
マブリ	<u>エベール</u>	<u>ゴドウィン</u>
バブーフ	<u>ルルー</u>	
<u>プロナロッチェ</u>	<u>ルクレール</u>	
オルバック	—	<u>エルベシウス</u>
<u>フリエ</u>		<u>サンーシモン</u>
	<u>オーエン</u>	
	(ラランド)	
<u>コンシデラン</u>		学派の著作
	<u>『プロデュウトゥール』</u>	<u>『グローブ』</u>
カペー		デザミ、ゲー およびその他
「友愛」、平等主義者ほか、人間主義者		
	ブルドン	

現しなかったこのプランにこの時期のベンサムの特徴が示されている。<sup>22)</sup>

#### IV

マルクスがベンサムを批判するとき、その根拠としたベンサムの著作について、「いわゆる労働元本」の叙述に先だってその一端をみた。マルクスが「社会的資本を、固定した作用度を有する固定した大きさのものとして把握する」という「偏見をはじめてドグマとして固定した」人物として、その断定をベンサムに与えたのは、ベンサムのいかなる叙述を基礎にしたものであったのか？マルクスの注記にしたがってベンサムの著作を再現すれば以下のとおりである。

### CHAPITRE II.

#### EMPLOI LE PLUS AVANTAGEUX DES CAPITAUX.

22) 赤間, 前稿, の引用参照。

I. Que l'industrie est limitée par le capital.<sup>①</sup>

Il n'y a point de travail industriel de quelque importance sans capital, —et il s'ensuit que la quantité de travail applicable à un objet, quel qu'il soit, est limitée par la quantité de capital qu'on peut y employer.

Si j'ai un capital de dix mille livres sterling, et qu'on me propose deux commerces qui me rapporteront vingt pour cent, il est clair que je puis faire l'un ou l'autre avec ce profit aussi long-temps que je me borne à un seul, mais qu'en faisant l'un, il n'est pas en mon pouvoir de faire l'autre, et que si je le partage entre les deux je ne ferai pas plus de vingt pour cent, mais je risque de faire moins, et même de changer le gain en perte. Or, si cette proposition est vraie pour un individu, elle est vraie pour tous les individus de toute la nation. L'industrie est donc limitée par le capital.

Cette proposition porte avec elle un caractère de clarté et pour ainsi dire d'évidence qui semble dispenser de toute preuve : cependant il n'est rien de si commun que de raisonner en matière de commerce et d'industrie comme si le contraire de cette proposition était vrai, comme si les entreprises n'avaient rien à démêler avec les capitaux : ceci s'applique aux gouvernements plutôt qu'aux individus. On ne cesse de recommander de nouveaux établissements, de nouvelles entreprises : on dirait que l'on peut s'étendre sans limites. On recommande d'encourager telle ou telle branche de commerce, non comme plus lucrative que telle autre, mais parce qu'on ne saurait trop en avoir. En un mot, c'est le commerce en général qu'il faut favoriser, —comme si tout commerce ne portait pas sa propre récompense, comme si un commerce improfitable valait la peine d'être encouragé, comme si un commerce profitable avait besoin de l'être,<sup>④</sup> —comme si, enfin, par ces opérations capricieuses, on faisait autre chose que transférer les

capitaux d'une branche de commerce dans une autre branche.

II. Que les individus intéressés sont les meilleurs juges de l'emploi le plus avantageux des capitaux.<sup>⑤</sup>

La quantité de capital étant donnée, l'accroissement de la richesse, dans un certain période, sera en proportion du bon emploi de ce capital.

La direction avantageuse du capital dépend de deux choses : 1<sup>o</sup> le choix de l'entreprise ; — 2<sup>o</sup> le choix des moyens pour la conduire.

La chance du meilleur choix<sup>⑥</sup> à ces deux égards<sup>⑦</sup> sera en proportion du degré d'intérêt qu'aura l'entrepreneur à le bien faire, et en proportion des moyens qu'il aura eus d'acquérir les connaissances relatives à son entreprise.

Mais l'instruction elle-même dépend en grande partie du degré d'intérêt à s'instruire ; celui qui a le plus grand intérêt est celui qui recherche avec le plus d'attention et d'application tous les moyens de réussir.

L'intérêt qu'un homme prend dans les affaires d'un autre n'est jamais aussi grand que l'intérêt de chacun dans ses propres affaires.

Considérez tout ce qu'il faut pour le meilleur choix de l'entreprise ou des moyens d'y procéder, vous verrez constamment que l'homme d'état, si disposé à s'immiscer dans les détails de l'industrie et du commerce, n'est supérieur en rien aux individus qu'il veut gouverner, et leur est nécessairement inférieur à plusieurs égards.

Un premier ministre n'a pas eu autant d'*occasions* pour acquérir des connaissances relatives au fermage qu'un fermier ; à la distillerie<sup>⑧</sup>, qu'un distillateur ; à la construction des vaisseaux, qu'un constructeur de marine ; à la vente des produits, que ceux qui s'en sont occupés toute leur vie.

Il n'est pas probable qu'il ait donné son *attention* à ces objets aussi

long-temps, ni avec le même degré d'énergie, que ceux qui avaient un motif si pressant de les approfondir. Il est donc probable qu'en fait de connaissances relatives à ces professions, il est inférieur à ceux qui les cultivent.

Les hommes d'état, avec moins d'occasions de s'instruire, moins d'attention à la chose, moins de connaissances pratiques, ne sont donc pas en état de former un meilleur *jugement* que les intéressés eux-mêmes, ni pour le choix de l'entreprise, ni pour les moyens d'y procéder.

Que si, par hasard, un administrateur se trouvait informé de quelque circonstance qui démontrât l'avantage supérieur de telle branche d'industrie ou de tel procédé, ce ne serait pas une raison justificative d'employer l'autorité pour les faire adopter. La publicité seule produirait cet effet : plus l'avantage est réel, plus l'exercice du pouvoir serait superflu.

Pour justifier l'intervention réglementaire du gouvernement dans les affaires du commerce, il faut soutenir l'une ou l'autre de ces deux thèses, — que l'agent du public entend mieux les intérêts des individus que les individus eux-mêmes, — et que la quantité du capital en chaque nation étant infinie, ou que les nouvelles branches d'industrie n'exigeant aucun capital, toute la richesse produite par un commerce nouvellement favorisé est autant de gain clair et net par-delà ce qui aurait eu lieu, si on n'eût pas accordé des faveurs à ce commerce.

Ces deux thèses étant contraires à la vérité, il s'ensuit que l'interposition des gouvernements est tout erronée ; qu'elle opère plutôt comme obstacle que comme moyen.

Elle est nuisible d'une autre manière. En imposant des gênes à l'action des individus, elle leur fait éprouver un sentiment de vexation :

autant de liberté perdue, autant d'atteinte au bonheur.

Ce n'est pas là, sans doute, une objection concluante contre ces lois, puisqu'on pourrait la faire contre les meilleures lois. Toutes sont coercitives, et c'est là une raison pour n'en faire aucune, à moins d'une utilité qui fasse plus que contre-balancer cet inconvénient.

Telle mesure qui serait injustifiable comme moyen d'augmenter la richesse nationale <sup>⑩</sup> peut être convenable comme *moyen de subsistance* (par exemple, des frais d'entretien pour des magasins de blé) ou comme moyen de *défense* (par exemple, des encouragements donnés à tel genre de commerce considéré comme une pépinière de matelots); mais il est essentiel de savoir rapporter ce qu'on fait à son véritable but, de ne pas prendre un sacrifice pour un avantage, une perte pour un profit. Des encouragements de cette nature n'en restent pas moins dans la classe des *choses qu'on ne doit pas faire*, hors des circonstances impérieuses qui font exception au principe général. <sup>⑪</sup>

(*Eurves*, vol. 2, pp. 205-6, *Théorie*, vol. 2, pp. 282-7)<sup>23)</sup>

ここにみられるように、ベンサム意図は「労働元本」そのものの分析にあるのではない。「資本のもっとも有利な使用」と題するこの章の趣旨にそって、産業の制限要因が資本であるという第1主題のなかで、資本がなければ労働も存在しえないこと、したがって、ある用途に充用される労働量は資本量に制限されることを明言しているのである。そして、全体として、この産業は資本によって制限されるという命題は、一切の証明を要しないほど明白な性格をもっているというわけである。ベンサムは、産業の制限を資本にみいだし、充用される労働量の制限を資本量にみいだすことを述べてはいるが、叙述の展開をそ

23) この章自体が幸い短かったこと、ベンサムの叙述がこれまで紹介されてこなかったことを考慮し、このような形をとって紹介することにした。なお、テキストの異同にかかわる文中の注については、【補注】をみよ。

の証明にあてているわけではない。まさしく証明を要しない明々白々たる事実としてこの命題を受容しているのである。してみると、マルクスがベンサムをして「いわゆる労働元本」なる考え方を「はじめてドグマとして固定した」と断じるのは、まさにこの文章にもとづくものであるとしていいだろう。

[1990. 7. 27 摺筆]

【補注】 原則として *Theorie* を再現するようにした。詳細は以下のようなものである。

- ① *Curves* ではイタリック。
- ② *Curves* では *et* の後にコンマがある。
- ③ *Curves* では *dire* の後にコンマがある。
- ④ *Curves* では *be soin* となっている。
- ⑤ *Curves* ではイタリック。
- ⑥ *Curves* では *choix* の後にコンマがある。
- ⑦ *Curves* では *égards* の後にコンマがある。
- ⑧ *Curves* では *distillerie* の後にコンマがない。
- ⑨ *Curves* では *lieu* の後にコンマがない。
- ⑩ *Curves* では *manière* の後に (a) が添えられている。
- ⑪ *Curves* では *nationale* の後にコンマがある。
- ⑫ *Curves* では *général* の後に (b) が添えられている。

*Theorie* の入手にあたっては、中央大学図書館に格別のご配慮をいただきました。記して感謝の意を表します。